令和8年度　立入制限区域図（香川森林管理事務所）②高松市（1）　10月現在

※ 区域内は、狩猟事故防止の観点から入林者の安全確保のために狩猟者は立入禁止となっております。

凡例	
国有林野	
公有林等官行造林地	
国有林野事業実施にかかる 立入制限区域[全ての方対象]	
その他理由に係る 立入制限区域[全ての方対象]	
レクリエーションの森にかかる 立入制限区域[鳥獣捕獲等対象]	

その他の事業

0　500　1,000　1,500 m